

事務事業評価シート

(平成 26 年度実施事業)

事務事業名	多面的機能支払交付金事務			事業コード	2083
所属コード	141000	課等名	農政課	係名	農村整備係
課長名	三上 幸廣	担当者名	高畑 扶実	内線番号	6042
評価分類	<input checked="" type="checkbox"/> 一般 <input type="checkbox"/> 公の施設 <input type="checkbox"/> 大規模公共事業 <input type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 内部管理				

1 事務事業の基本情報

(1) 概要 (旧総合計画体系における位置づけ)

総合計画 体系 (旧)	施策の柱	活力ある産業の振興	コード	5
	施策	活力ある農林業の振興	コード	1
	基本事業	生産基盤の整備	コード	2
予算費目名 (H26)	一般会計 6 款 1 項 5 目 多面的機能支払交付金事業 (003-03)			
特記事項 (H26)	総合計画主要事業			
事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度 <input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返 <input type="checkbox"/> 期間限定複数年度	開始年度	26 年度	
根拠法令等 (H26)	多面的機能支払実施要綱, 多面的機能支払実施要領, 多面的機能支払交付要綱, 農地・水保全管理支払復旧活動支援交付金実施要綱			

(2) 事務事業の概要

農地・農業用水等の資源は、地域共同の活動により保全管理されてきたが、近年における農村の過疎化、高齢化、混住化等の進行に伴う集落機能の低下により、適切な保全管理が困難となっている状況にある。加えて、農地周辺の農業用排水路等施設の老朽化への対応や集落機能の維持向上の観点から、地域主体の保全管理の取組を強化することが重要となっている。

このことから、地域共同による農用地、水路、農道等の地域資源の保全管理活動や農地周辺の農業用排水路等施設の長寿命化のための取組などに対し、多面的機能支払交付金を交付することで支援を行うもの。交付金の負担割合は国 1/2、県 1/4、市 1/4 で、地域の農地面積に応じて交付する。本事業は平成 26 年度に農地・水保全管理支払交付金制度から移行したものの。

(3) この事務事業を開始したきっかけ (いつ頃どんな経緯で開始されたのか)

経営安定対策等大綱に基づき、平成 19 年度から「農地・水・環境保全向上対策支援事業」が創設され、市でも平成 19 年度から 23 年度まで対策に取り組んできた。

23 年 10 月に策定された「我が国の食と農林業の再生のための基本方針・行動計画」において、「農地・農業用水等の資源や土地改良施設の保全管理・整備について見直し、施設の長寿命化を図る」とされたことに伴い、「農地・水・環境保全向上対策」を見直し、地域主体の保全管理等取組の強化拡大を図るため、「農地・水保全管理支払」として制度が拡充された。市も 24 年度から、各活動組織と協定を締結し、対策に取り組んできた。

しかしながら、急速に進行する高齢化や人口減少による集落機能の脆弱化、地域の共同活動活動の困難化に伴い、農用地等地域資源の保全管理に対する担い手農家の負担増加が懸念されることから、一層の地域共同活動への支援を強化拡充するため、「多面的機能支払交付金」として制度が拡充され、市も 26 年度から各活動組織と協定を締結し、対策に取り組んでいる。

(4) 事務事業を取り巻く現在の状況はどうか。(3)からどう変化したか。

平成 26 年度から多面的機能支払交付金制度に移行され、26 年度から新たに 6 つの活動組織が採択されており、また、相談件数も増えており、今後、活動組織の増加が見込まれる。

なお、多面的機能支払交付金制度は、活動の内容等について大きな変更はないが、従来の共同活動部分を農地維持支払及び資源向上支払（共同活動）に分離し、交付単価も従来制度よりも高く設定されている。

2 事務事業の実施状況 (Do)

(1) 対象（誰が、何が対象か）

盛岡市域における農業者及び非農業者が混住する農村地域

(2) 対象指標（対象の大きさを示す指標）

指標項目	単位	23 年度 実績	24 年度 実績	25 年度 実績	26 年度 見込み	26 年度 実績
A 事業採択地区数	地区	19	14	15	21	21
B 協定農用地面積	a	215,998	205,641	234,855	269,940	269,940
C						

(3) 26 年度に実施した主な活動・手順

農地維持支払交付金は 20 組織、資源向上支払交付金（地域資源の質的向上のための共同活動）は 19 組織、資源向上支払交付金（施設の長寿命化のための活動）は 5 組織、農地・水保全管理支払交付金（復旧活動）は 13 組織にそれぞれ交付し、農地・農業用水等の資源の保全管理やその一環として行う農村環境の保全活動、農地周りの農業用排水路等の施設の長寿命化のための取組などを支援した。

(4) 活動指標（事務事業の活動量を示す指標）

指標項目	単位	23 年度 実績	24 年度 実績	25 年度 実績	26 年度 目標値	26 年度 実績
A 事業採択地区数	地区	19	14	15	21	21
B 協定農用地面積	a	215,998	205,641	234,855	269,940	269,940
C						

(5) 意図（対象をどのように変えるのか）

非農家も含めた地域主体の保全管理体制の構築及び強化

(6) 成果指標（意図の達成度を示す指標）

指標項目	性格	単位	23 年度 実績	24 年度 実績	25 年度 実績	26 年度 目標値	26 年度 実績
A 事業採択地区の増減数 (事業採択地区数－前年度事業採択地区数)	<input checked="" type="checkbox"/> 上げる <input type="checkbox"/> 下げる <input type="checkbox"/> 維持	地区	0	-5	1	6	6

B 協定農用地面積の増減率 (協定農用地面積/前年度協定農用地面積)	<input checked="" type="checkbox"/> 上げる <input type="checkbox"/> 下げる <input type="checkbox"/> 維持	%	99.6	95.2	114.2	114.9	114.9
C	<input type="checkbox"/> 上げる <input type="checkbox"/> 下げる <input type="checkbox"/> 維持						

(7) 事業費

項目	財源内訳	単位	23年度 実績	24年度 実績	25年度 実績	26年度 計画	26年度 実績
事業費	①国	千円	961	713	583	1,617	1,617
	②県	千円	0	0	0	0	0
	③地方債	千円	0	0	0	0	0
	④一般財源	千円	26,344	29,205	36,708	44,395	44,395
	⑤その他()	千円	0	0	0	0	0
	A 小計 ①～⑤	千円	27,305	29,918	37,291	46,012	46,012
人件費	⑥延べ業務時間数	時間	2,000	2,000	2,000	2,200	2,200
	B 職員人件費 ⑥×4,000円	千円	8,000	8,000	8,000	8,800	8,800
計	トータルコスト A+B	千円	37,305	39,918	45,291	54,812	54,812
備考							

3 事務事業の評価 (See)

(1) 必要性評価 (評価分類が「内部管理」の事務事業は記入不要)

① 施策体系との整合性

地域の共同活動による農地・農業用水等の資源と農村環境の保全活動及び農業用排水路等施設の長寿命化のための取組の促進は、食料の安定供給のみならず、自然環境の保全、良好な景観の形成等、農業が有する多面的機能の適切かつ十分な発揮につながる。

② 市の関与の妥当性

農地・水保全管理支払交付金は国 1/2、県 1/4、市 1/4 の割合で負担し、活動組織に交付するものである。また、事業導入にあたり、市と活動組織で協定を締結し、市の役割として活動に対する指導・助言及び実施状況の確認を行うこととなっており、妥当である。

③ 対象の妥当性

事業の対象は農業振興地域内の農地であり、交付金は農振農用地の面積により算定されている。本事業は混住化等に伴い集落機能が低下した農村地域における地域の共同活動による保全管理体制の構築・強化を目的としており、対象として妥当である。

④ 廃止・休止の影響

地域の共同活動による農地・農業用水等の資源と農村環境の保全活動及び農業用排水路等

施設の長寿命化の推進が図られず、資源の適切な保全管理が困難となる。

(2) 有効性評価（成果の向上余地）

現在事業に取り組んでいない地域もあるため、新規採択による地区数及び協定農用地面積が増加する余地がある。

(3) 公平性評価（評価分類が「内部管理」の事務事業は記入不要）

農地・農業用水等の資源と農村環境の保全活動については特定の受益者はいないが、農業用排水路等の施設の長寿命化対策については、施設の利用者（活動組織構成員のうちの農業者）が受益者となる。長寿命化対策において受益者は、活動に係る事務処理作業等を担っており、制度上、これを受益者負担としている。

(4) 効率性評価

活動組織の規約や活動計画の変更に係る採択変更、活動状況の確認等の事務処理に加え、活動組織に対する指導・助言を継続的に実施するため、人件費を削減することはできない。また、類似の事業がないため、事業間連携による効率性向上も見込めない。

4 事務事業の改革案 (Plan)

(1) 概要（新しい総合計画体系における位置付け）

総合計画 体系（新）	施策（方針）	農林業の振興	コード	21
	小施策（推進項目）	生産基盤の整備	コード	II

(2) 改革改善の方向性

国が定める要綱・要領に基づき実施される事業であり、事業自体について市による改革改善の余地はない。

(3) 改革改善に向けて想定される問題点及びその克服方法

本事業は従来制度に比べ、交付単価が高く設定されているため、市負担分に係る予算確保が一層厳しくなることが予想されるが、地方財政措置（普通交付税及び特別交付税）による負担軽減が図られている。

5 課長意見

(1) 今後の方向性

- 現状維持（従来どおりで特に改革改善をしない）
- 改革改善を行う（事業の統廃合・連携を含む）
- 終了・廃止・休止

(2) 全体総括・今後の改革改善の内容

当該事業は共同作業による農地及び農業用水等の保全管理や施設の長寿命化を図る上でも重要であり、持続可能な農業生産を支えるため、交付金を交付することにより支援を行うことが

引続き必要であることから継続する。